第5章 御存じですか

退職時・退職後の手続一覧

		続る	3			
退職手当の請求						
年金の手続						
		共済組合	員資格部	要失		
退職後の医療保険制度			国民任意	・ 保 険		
共済組合貸付金の返還						
	退職会員の申込み					
東京都大村支援事業団	せん別金					
	住宅ローン等の返済					
	保険事業	マインドと・ぱー。	・あしす となー	脱退 9月末まで継続		
		ニューエ	ブリ	脱退 9月末まで継続		
		訴訟費用保険				
		団体扱い保険 (生命保険・損害保険)				
その他						



この一覧表を参考にして、手続の漏れがないかチェックしてみてください。

主な必要書類	備考		
○退職手当内申書	所属で作成(所属長の公印省略可)し、関係書類を添付して提出		
○退職手当口座振替依頼書	受給者名義 口座は2つまで指定可能		
○預金通帳の表紙等の写(A4判)	氏名、金融機関名、支店名、口座番号等の分かるもの		
○退職所得の受給に関する申告書(退職所得申告書)	退職手当に対する税金の申告		
○退職届書(年金待機者登録届書)	フルタイム勤務等予定者は提出不要		
○一般組合員資格喪失届書	所属所長の公印及び本人届出印は不要		
○組合員証	限度額適用認定証等の交付を受けている場合は、同時に返納		
	再就職先で手続		
	国民健康保険課で手続(居住地の区市町村)		
○任意継続組合員申出書	退職前申込(2月から)、退職後申込(4月19日まで)		
	家族(保険加入者)の勤務先で手続き		
	退職金から控除		
○退職会員申込書、納付書	任意加入(退職時所属事務取扱者を通じて申込み)		
○せん別金請求書 (退職時所属事務取扱者に送付)	退職時所属事務取扱者が作成し、提出		
○原則として全額一括返済			
○退職時連絡票			
○「マインド・あしすと・ぱーとなー」脱退・変更届			
//			
○「ニューエブリ」脱退・変更届	再任用等になり保険を継続する場合は、手続不要 		
//	*訴訟費用保険は、2月はWeb手続です。		
○「訴訟費用保険」脱退·変更届	2.2.2.3		
○会員本人が直接、保険会社へ連絡			
○職員証の返却			